

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年11月27日
【四半期会計期間】	第206期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社 但馬銀行
【英訳名】	The Tajima Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 坪田 奈津樹
【本店の所在の場所】	兵庫県豊岡市千代田町1番5号
【電話番号】	0796-24-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 森脇 正司
【最寄りの連絡場所】	兵庫県豊岡市千代田町1番5号
【電話番号】	0796-24-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 森脇 正司
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げておりません。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2018年度中間 連結会計期間	2019年度中間 連結会計期間	2020年度中間 連結会計期間	2018年度	2019年度
		(自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日)	(自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日)	(自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日)	(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)
連結経常収益	百万円	8,136	7,985	8,232	16,300	16,105
連結経常利益	百万円	1,034	816	796	1,895	1,287
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	614	525	512		
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円				1,227	803
連結中間包括利益	百万円	506	747	1,335		
連結包括利益	百万円				452	397
連結純資産額	百万円	44,934	45,227	45,018	44,681	43,883
連結総資産額	百万円	1,114,540	1,176,754	1,285,624	1,148,049	1,195,285
1株当たり純資産額	円	559.10	562.30	559.45	555.65	545.39
1株当たり中間純利益	円	7.69	6.58	6.41		
1株当たり当期純利益	円				15.36	10.06
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	円	-	-	-		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円				-	-
自己資本比率	%	4.00	3.81	3.47	3.86	3.64
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	13,848	18,111	55,988	31,445	9,165
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,371	11,462	1,194	11,186	13,001
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	200	200	200	400	400
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	119,723	175,307	222,294	145,935	167,701
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	723 [213]	702 [206]	682 [209]	687 [211]	665 [209]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第204期中	第205期中	第206期中	第204期	第205期
決算年月		2018年9月	2019年9月	2020年9月	2019年3月	2020年3月
経常収益	百万円	7,058	6,819	6,933	14,034	13,693
経常利益	百万円	984	767	757	1,770	1,216
中間純利益	百万円	598	509	499		
当期純利益	百万円				1,185	779
資本金	百万円	5,481	5,481	5,481	5,481	5,481
発行済株式総数	千株	79,875	79,875	79,875	79,875	79,875
純資産額	百万円	44,196	44,401	44,117	43,906	43,016
総資産額	百万円	1,114,544	1,176,472	1,286,422	1,148,058	1,195,099
預金残高	百万円	968,063	1,022,869	1,093,482	1,004,131	1,033,774
貸出金残高	百万円	798,829	826,310	892,039	816,230	857,655
有価証券残高	百万円	165,654	143,428	140,538	154,912	139,600
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	2.50	5.00	5.00
自己資本比率	%	3.96	3.77	3.42	3.82	3.59
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	684 [170]	664 [165]	647 [167]	648 [169]	628 [166]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から厳しい状況にありますが、徐々に経済活動が再開するもとの、持ち直しの動きがみられました。輸出や生産は、大幅に落ち込みましたが、海外での経済活動の再開にともない改善の動きが続きました。設備投資は、企業収益の悪化を背景に弱い動きとなりました。公共投資は、緩やかな増加を続けました。個人消費は、一部に足踏みがみられるものの、持ち直しました。

金融面についてみますと、日本銀行は、「長短金利操作付き量的質的金融緩和」のもとで、企業等の資金繰り支援と金融市場の安定維持に向けて、「新型コロナ対応資金繰り支援特別プログラム」などを導入し、より強力な金融緩和措置を講じました。

このような環境のもと、短期市場金利はマイナス領域で推移し、長期国債の流通利回りはゼロ%近傍で推移しました。日経平均株価は、前期末の新型コロナウイルス感染症の影響による急落から回復して2万3千円台で越期しました。

次に県内経済をみますと、新型コロナウイルス感染症の影響から厳しい状況にありますが、一部に持ち直しの動きがみられました。輸出や生産は、海外経済の落ち込みを受け、大幅に減少しました。設備投資は、高水準にあるものの、慎重化の動きが広がりました。公共投資は、増加が続きました。個人消費は、大幅に減少しましたが、徐々に持ち直しの動きがみられました。

地場産業では、豊岡靴やケミカルシューズをはじめ、全般に減少しました。城崎温泉など県内の観光地の入込客数は、外国人観光客が大幅に減少しましたが、政府による経済対策の効果もあり、徐々に持ち直しの動きがみられました。

以上のような金融経済環境のなか、当行グループは役職員一致協力して地域に密着した営業活動と経営の効率化に努めました結果、当第2四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

預金は、個人・法人を中心に取引の拡大に取り組みました結果、当第2四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末比596億68百万円増加して1兆928億50百万円となりました。

貸出金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた取引先に対する迅速かつ柔軟な資金繰り支援、地域の事業者向け貸出や住宅ローンの増強などに取り組みました結果、当第2四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末比337億96百万円増加して8,846億71百万円となりました。

有価証券は、資産の流動性の確保と資金の安全性を重視し、国債・地方債を中心に将来の市場変動に配慮した運用に努めました結果、当第2四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末比9億38百万円増加して1,404億64百万円となりました。

損益の状況につきましては、経常収益が前年同期比2億47百万円増加して82億32百万円となったものの、経常費用が前年同期比2億68百万円増加して74億36百万円となったことから、経常利益は前年同期比20百万円減少して7億96百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比13百万円減少して5億12百万円となりました。

セグメントごとの経営成績につきましては、「銀行業」は、経常収益が資金運用収益の増加等により前年同期比1億13百万円増加して69億33百万円となったものの、経常費用が役員取引等費用の増加等により前年同期比1億24百万円増加しましたことから、セグメント利益は前年同期比10百万円減少して7億57百万円となりました。

「リース業」は、売上高が増加しましたことから、経常収益は前年同期比1億27百万円増加して14億86百万円となったものの、セグメント利益は販売費及び一般管理費の増加等により前年同期比9百万円減少して38百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比545億93百万円増加して2,222億94百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間は、預金等が増加したことにより559億88百万円の収入（前年同期は181億11百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間は、有価証券及び有形固定資産の取得による支出が有価証券の売却、償還による収入を上回ったことにより11億94百万円の支出（前年同期は114億62百万円の収入）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間は、前年同期と同様に配当金の支払により2億円の支出となりました。

(3) 国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門が49億80百万円、国際業務部門が3百万円となり、合計で前年同期比41百万円増加して49億84百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門が4億66百万円、国際業務部門が7百万円となり、合計で前年同期比10百万円減少して4億74百万円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門が1億43百万円、国際業務部門が16百万円となり、合計で前年同期比39百万円減少して1億60百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	4,929	13	4,942
	当第2四半期連結累計期間	4,980	3	4,984
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	5,173	17	0 5,190
	当第2四半期連結累計期間	5,198	5	0 5,203
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	244	3	0 247
	当第2四半期連結累計期間	217	1	0 219
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	474	9	484
	当第2四半期連結累計期間	466	7	474
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,368	13	1,381
	当第2四半期連結累計期間	1,420	11	1,431
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	893	3	896
	当第2四半期連結累計期間	953	3	957
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	178	21	200
	当第2四半期連結累計期間	143	16	160
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	1,271	21	1,293
	当第2四半期連結累計期間	1,364	16	1,381
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	1,093	-	1,093
	当第2四半期連結累計期間	1,221	-	1,221

(注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(4) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、国内業務部門が14億20百万円、国際業務部門が11百万円、合計で前年同期比50百万円増加して14億31百万円となりました。一方、役務取引等費用は、国内業務部門が9億53百万円、国際業務部門が3百万円、合計で前年同期比60百万円増加して9億57百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,368	13	1,381
	当第2四半期連結累計期間	1,420	11	1,431
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	369	-	369
	当第2四半期連結累計期間	437	-	437
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	295	13	308
	当第2四半期連結累計期間	288	11	300
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	226	-	226
	当第2四半期連結累計期間	282	-	282
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	318	-	318
	当第2四半期連結累計期間	238	-	238
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	32	-	32
	当第2四半期連結累計期間	30	-	30
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	5	0	5
	当第2四半期連結累計期間	6	0	6
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	893	3	896
	当第2四半期連結累計期間	953	3	957
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	57	3	60
	当第2四半期連結累計期間	69	3	72

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第2四半期連結会計期間	1,020,299	1,982	1,022,282
	当第2四半期連結会計期間	1,090,987	1,863	1,092,850
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	452,105	-	452,105
	当第2四半期連結会計期間	542,513	-	542,513
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	563,911	-	563,911
	当第2四半期連結会計期間	546,354	-	546,354
うちその他	前第2四半期連結会計期間	4,283	1,982	6,266
	当第2四半期連結会計期間	2,118	1,863	3,982
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	-	-	-
総合計	前第2四半期連結会計期間	1,020,299	1,982	1,022,282
	当第2四半期連結会計期間	1,090,987	1,863	1,092,850

(注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	819,785	100.00	884,671	100.00
製造業	34,631	4.22	38,439	4.35
農業, 林業	773	0.09	796	0.09
漁業	60	0.01	50	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	95	0.01	169	0.02
建設業	22,158	2.70	26,749	3.02
電気・ガス・熱供給・水道業	1,644	0.20	1,718	0.19
情報通信業	1,207	0.15	1,383	0.16
運輸業, 郵便業	6,986	0.85	7,648	0.87
卸売業, 小売業	40,821	4.98	47,260	5.34
金融業, 保険業	6,134	0.75	10,992	1.24
不動産業, 物品賃貸業	44,185	5.39	48,469	5.48
宿泊業, 飲食サービス業	9,958	1.22	12,381	1.40
学术研究, 専門・技術サービス業	6,123	0.75	6,915	0.78
生活関連サービス業, 娯楽業	3,970	0.48	5,251	0.59
教育, 学習支援業	2,840	0.35	3,140	0.36
医療, 福祉	36,238	4.42	42,566	4.81
サービス業	7,709	0.94	9,670	1.09
地方公共団体	128,801	15.71	124,133	14.03
その他	465,452	56.78	496,942	56.17
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	819,785		884,671	

(注) 当行には、海外店及び海外に本店を有する子会社はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用するとともに、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

	2020年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	8.14
2. 連結における自己資本の額	38,671
3. リスク・アセットの額	474,716
4. 連結総所要自己資本額	18,988

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

	2020年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	7.98
2. 単体における自己資本の額	37,947
3. リスク・アセットの額	475,047
4. 単体総所要自己資本額	19,001

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2019年9月30日	2020年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,006	3,786
危険債権	7,584	7,057
要管理債権	392	356
正常債権	817,359	883,338

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	79,875,000	79,875,000	非上場	単元株式数1,000株
計	79,875,000	79,875,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	79,875	-	5,481	-	1,487

(5)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	3,054	3.82
植田 寿人	兵庫県美方郡香美町	2,708	3.39
倉橋 基	兵庫県美方郡香美町	1,823	2.28
但馬商事株式会社	兵庫県豊岡市千代田町1番24号	1,450	1.81
但馬銀行職員持株会	兵庫県豊岡市千代田町1番5号	1,350	1.69
松田 均	兵庫県朝来市和田山町	819	1.02
株式会社ニコス	兵庫県豊岡市日高町国分寺248番地1	805	1.00
山田 政五郎	兵庫県美方郡香美町	744	0.93
森 兼隆	奈良県奈良市	701	0.87
森 大典	大阪府堺市堺区	701	0.87
計		14,158	17.72

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,711,000	78,711	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 1,164,000	-	-
発行済株式総数	79,875,000	-	-
総株主の議決権	-	78,711	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
		-	-	-	-
計		-	-	-	-

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
専務取締役執行役員 営業本部長兼但馬営業部長	専務取締役執行役員 但馬営業部長	倉 橋 建	2020年7月1日

第4【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）の中間財務諸表について、東陽監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
現金預け金	170,188	225,066
コールローン及び買入手形	713	693
買入金銭債権	1,025	1,018
商品有価証券	27	13
有価証券	1, 7, 11 139,526	1, 7, 11 140,464
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 850,875	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 884,671
外国為替	6 1,006	6 1,294
リース債権及びリース投資資産	6,102	5,806
その他資産	7 12,735	7 12,839
有形固定資産	9, 10 14,991	9, 10 15,432
無形固定資産	419	826
繰延税金資産	20	21
支払承諾見返	529	562
貸倒引当金	2,875	3,086
資産の部合計	1,195,285	1,285,624
負債の部		
預金	7 1,033,181	7 1,092,850
借入金	7 108,484	7 137,616
外国為替	27	37
その他負債	5,867	5,871
役員賞与引当金	5	5
退職給付に係る負債	1,982	2,008
役員退職慰労引当金	286	304
睡眠預金払戻損失引当金	87	81
偶発損失引当金	59	68
繰延税金負債	161	470
再評価に係る繰延税金負債	9 727	9 727
支払承諾	529	562
負債の部合計	1,151,401	1,240,605
純資産の部		
資本金	5,481	5,481
資本剰余金	1,487	1,487
利益剰余金	31,341	31,654
株主資本合計	38,310	38,623
その他有価証券評価差額金	4,145	4,947
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	9 1,133	9 1,133
退職給付に係る調整累計額	26	18
その他の包括利益累計額合計	5,252	6,063
非支配株主持分	320	331
純資産の部合計	43,883	45,018
負債及び純資産の部合計	1,195,285	1,285,624

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
経常収益	7,985	8,232
資金運用収益	5,190	5,203
(うち貸出金利息)	4,655	4,685
(うち有価証券利息配当金)	507	493
役務取引等収益	1,381	1,431
その他業務収益	1,293	1,381
その他経常収益	1,119	1,215
経常費用	7,168	7,436
資金調達費用	247	219
(うち預金利息)	245	218
役務取引等費用	896	957
その他業務費用	1,093	1,221
営業経費	2,483	2,476
その他経常費用	398	261
経常利益	816	796
特別損失	19	35
固定資産処分損	19	35
その他の特別損失	-	0
税金等調整前中間純利益	796	760
法人税、住民税及び事業税	213	282
法人税等調整額	41	46
法人税等合計	255	235
中間純利益	541	525
非支配株主に帰属する中間純利益	16	12
親会社株主に帰属する中間純利益	525	512

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
中間純利益	541	525
その他の包括利益	205	810
その他有価証券評価差額金	185	801
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整額	19	8
中間包括利益	747	1,335
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	731	1,322
非支配株主に係る中間包括利益	16	12

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,481	1,487	30,936	-	37,906
当中間期変動額					
剰余金の配当			199		199
親会社株主に帰属する 中間純利益			525		525
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	326	-	326
当中間期末残高	5,481	1,487	31,262	-	38,232

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差 額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	5,415	0	1,133	72	6,476	298	44,681
当中間期変動額							
剰余金の配当							199
親会社株主に帰属する 中間純利益							525
自己株式の取得							-
自己株式の処分							-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	185	0	-	19	205	14	220
当中間期変動額合計	185	0	-	19	205	14	546
当中間期末残高	5,601	0	1,133	52	6,682	313	45,227

当中間連結会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,481	1,487	31,341	-	38,310
当中間期変動額					
剰余金の配当			199		199
親会社株主に帰属する 中間純利益			512		512
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	312	-	312
当中間期末残高	5,481	1,487	31,654	-	38,623

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差 額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	4,145	0	1,133	26	5,252	320	43,883
当中間期変動額							
剰余金の配当							199
親会社株主に帰属する 中間純利益							512
自己株式の取得							-
自己株式の処分							-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	801	0	-	8	810	11	821
当中間期変動額合計	801	0	-	8	810	11	1,134
当中間期末残高	4,947	0	1,133	18	6,063	331	45,018

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	796	760
減価償却費	361	347
貸倒引当金の増減()	8	210
役員賞与引当金の増減額(は減少)	0	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2	37
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	33	17
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	20	5
偶発損失引当金の増減()	7	9
資金運用収益	5,190	5,203
資金調達費用	247	219
有価証券関係損益()	40	2
為替差損益(は益)	1	0
固定資産処分損益(は益)	19	35
貸出金の純増()減	10,135	33,796
預金の純増減()	18,680	59,668
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 ()	5,523	29,132
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	464	284
コールローン等の純増()減	179	25
外国為替(資産)の純増()減	2	288
外国為替(負債)の純増減()	0	9
リース債権及びリース投資資産の純増()減	227	296
資金運用による収入	5,557	5,303
資金調達による支出	175	219
その他	3,644	41
小計	18,354	56,233
法人税等の支払額	242	244
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,111	55,988
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	6,124	10,309
有価証券の売却による収入	1,946	246
有価証券の償還による収入	15,783	10,168
有形固定資産の取得による支出	101	753
有形固定資産の除却による支出	43	3
有形固定資産の売却による収入	47	0
無形固定資産の取得による支出	45	542
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,462	1,194

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	199	199
非支配株主への配当金の支払額	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	200	200
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	29,372	54,593
現金及び現金同等物の期首残高	145,935	167,701
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 175,307	1 222,294

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

但銀ビジネスサービス株式会社

但銀リース株式会社

(2) 非連結子会社

但馬・養父6次産業化支援ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

但馬・養父6次産業化支援ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 2社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5年～50年

その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は864百万円（前連結会計年度末は942百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生年度に全額を損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）において、新型コロナウイルス感染症の影響が当連結会計年度前半まで継続するものと仮定しておりましたが、感染の拡大に収束がみられないことから、当連結会計年度末までは継続するものとして、見通せる影響を会計上の見積り及び仮定の設定において変更しております。

なお、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しておりますが、当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の感染状況や経済活動への影響が変化した場合には、第3四半期連結会計期間以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
出資金	5百万円	5百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	1,798百万円	1,710百万円
延滞債権額	9,564百万円	9,126百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	- 百万円	- 百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
貸出条件緩和債権額	382百万円	356百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。		

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
合計額	11,745百万円	11,194百万円
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。		

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	2,184百万円	1,168百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	71,716百万円	98,306百万円
貸出金	79,050 "	74,070 "
計	150,766 "	172,377 "
担保資産に対応する債務		
預金	1,294 "	1,019 "
借入金	108,294 "	137,456 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
有価証券	1,204百万円	1,215百万円
その他資産	10,000百万円	10,000百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
保証金	662百万円	655百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
融資未実行残高	237,047百万円	240,790百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	236,560百万円	240,195百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	2,488百万円	2,339百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
減価償却累計額	12,618百万円	12,831百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	1,250百万円	1,300百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
償却債権取立益	8百万円	11百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料・手当	1,841百万円	1,818百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
貸出金償却	5百万円	0百万円
貸倒引当金繰入額	68百万円	242百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	79,875	-	-	79,875	
合計	79,875	-	-	79,875	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	199	2.5	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月22日 取締役会	普通株式	199	その他 利益剰余金	2.5	2019年9月30日	2019年12月10日

当中間連結会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	79,875	-	-	79,875	
合計	79,875	-	-	79,875	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	199	2.5	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月20日 取締役会	普通株式	199	その他 利益剰余金	2.5	2020年9月30日	2020年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金預け金勘定	178,345百万円	225,066百万円
定期預け金	1,488 "	1,723 "
その他の預け金	1,549 "	1,048 "
現金及び現金同等物	<u>175,307 "</u>	<u>222,294 "</u>

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	170,188	170,174	13
(2) コールローン及び買入手形	713	713	-
(3) 有価証券	139,294	139,576	282
満期保有目的の債券	22,106	22,388	282
その他有価証券	117,188	117,188	-
(4) 貸出金	850,875		
貸倒引当金()	2,843		
	848,031	851,546	3,515
資 産 計	1,158,227	1,162,011	3,783
(1) 預 金	1,033,181	1,033,348	166
(2) 借入金	108,484	108,484	-
負 債 計	1,141,665	1,141,832	166

() 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	225,066	225,055	10
(2) コールローン及び買入手形	693	693	-
(3) 有価証券	140,232	140,449	216
満期保有目的の債券	19,427	19,643	216
その他有価証券	120,805	120,805	-
(4) 貸出金	884,671		
貸倒引当金（ ）	3,047		
	881,623	885,368	3,744
資 産 計	1,247,616	1,251,566	3,950
(1) 預 金	1,092,850	1,092,972	121
(2) 借入金	137,616	137,616	-
負 債 計	1,230,466	1,230,588	121

（ ） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び満期のある預け金のうち預入期間が短期間（1年以内）の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金のうち預入期間が長期間（1年超）の預け金については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
非上場株式(*1)	226	226
組合出資金(*2)	5	5
合 計	231	231

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（*2）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（有価証券関係）

1. 中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」について記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	地方債	20,256	20,526	269
	社債	1,450	1,463	13
	小計	21,706	21,989	282
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	地方債	-	-	-
	社債	400	399	0
	小計	400	399	0
合 計		22,106	22,388	282

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えるもの	地方債	17,627	17,828	200
	社債	1,400	1,416	16
	小計	19,027	19,244	217
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えない もの	地方債	-	-	-
	社債	400	399	0
	小計	400	399	0
合 計		19,427	19,643	216

2. その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	8,423	3,351	5,071
	債券	97,077	95,904	1,172
	国債	35,705	35,217	487
	地方債	40,849	40,408	440
	社債	20,522	20,277	244
	その他	571	554	16
	小計	106,071	99,810	6,261
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	1,015	1,250	235
	債券	10,101	10,156	55
	国債	-	-	-
	地方債	7,989	8,028	39
	社債	2,111	2,128	16
	その他	-	-	-
	小計	11,116	11,407	291
合 計		117,188	111,218	5,969

当中間連結会計期間（2020年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの	株式	9,920	3,523	6,397
	債券	98,998	97,987	1,011
	国債	37,614	37,201	413
	地方債	41,872	41,475	397
	社債	19,511	19,310	200
	その他	354	353	0
	小計	109,273	101,863	7,409
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	株式	896	1,149	253
	債券	10,635	10,669	33
	国債	-	-	-
	地方債	9,202	9,225	22
	社債	1,433	1,444	10
	その他	-	-	-
	小計	11,531	11,819	287
合計		120,805	113,682	7,122

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における株式の減損処理額は、15百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結決算日（連結会計年度末日）の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは中間連結決算日（連結会計年度末日）の時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもののうち時価の回復する見込みがない場合にはすべて減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	5,969
その他有価証券	5,969
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	1,823
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,145
()非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	4,145

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	7,122
その他有価証券	7,122
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	2,174
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,947
()非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	4,947

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)および当中間連結会計期間(2020年9月30日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

- (1) 金利関連取引
該当ありません。
- (2) 通貨関連取引
通貨関連取引について為替予約取引等を行っておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。
- (3) 株式関連取引
該当ありません。
- (4) 債券関連取引
該当ありません。
- (5) 商品関連取引
該当ありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

通貨関連取引について為替予約取引等を行っておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは銀行業務を基礎とした金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、一般的な取引と同様の条件で行っております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	6,754	1,211	7,965	19	7,985	-	7,985
セグメント間の内部経常収益	65	148	213	107	321	321	-
計	6,819	1,359	8,179	126	8,306	321	7,985
セグメント利益	767	48	816	1	817	1	816
セグメント資産	1,176,472	8,071	1,184,544	222	1,184,767	8,012	1,176,754
セグメント負債	1,132,071	7,444	1,139,515	48	1,139,564	8,038	1,131,526
その他の項目							
減価償却費	359	2	362	-	362	0	361
資金運用収益	5,219	0	5,219	0	5,219	28	5,190
資金調達費用	262	26	289	-	289	41	247
特別損失	19	-	19	-	19	0	19
（固定資産処分損）	19	-	19	-	19	0	19
税金費用	238	16	254	0	255	0	255
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	136	10	146	-	146	-	146

- （注）1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額の差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、不動産賃貸業等であります。
3. 「セグメント利益」「セグメント資産」「セグメント負債」「減価償却費」「資金運用収益」「資金調達費用」「特別損失」「税金費用」「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定の増加額は含めておりません。

当中間連結会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	6,867	1,346	8,214	18	8,232	-	8,232
セグメント間の内部経常収益	65	140	205	105	311	311	-
計	6,933	1,486	8,420	124	8,544	311	8,232
セグメント利益	757	38	795	2	798	1	796
セグメント資産	1,286,422	8,708	1,295,130	229	1,295,359	9,735	1,285,624
セグメント負債	1,242,304	8,044	1,250,349	52	1,250,401	9,796	1,240,605
その他の項目							
減価償却費	343	3	347	-	347	0	347
資金運用収益	5,235	0	5,235	0	5,235	31	5,203
資金調達費用	242	30	272	-	272	53	219
特別損失	35	0	36	-	36	0	35
（固定資産処分損）	35	0	36	-	36	0	35
税金費用	222	12	234	0	235	0	235
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,292	0	1,292	-	1,292	-	1,292

- （注）1．一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額の差異について記載しております。
- 2．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、不動産賃貸業等であります。
- 3．「セグメント利益」「セグメント資産」「セグメント負債」「減価償却費」「資金運用収益」「資金調達費用」「特別損失」「税金費用」「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、セグメント間取引消去であります。
- 4．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
- 5．有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の増加額は含めておりません。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	4,663	548	1,381	1,211	179	7,985

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	4,697	496	1,431	1,346	260	8,232

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 . 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年 9月30日)
1株当たり純資産額	545円39銭	559円45銭

2 . 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
1株当たり中間純利益	円	6.58	6.41
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	525	512
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	525	512
普通株式の期中平均株式数	千株	79,875	79,875

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
現金預け金	170,188	225,066
コールローン	713	693
買入金銭債権	1,025	1,018
商品有価証券	27	13
有価証券	1,791,39,600	1,791,40,538
貸出金	2,3,4,5,6,7,8 857,655	2,3,4,5,6,7,8 892,039
外国為替	61,006	61,294
その他資産	11,892	11,988
その他の資産	711,892	711,988
有形固定資産	14,896	15,398
無形固定資産	409	857
支払承諾見返	529	562
貸倒引当金	2,845	3,049
資産の部合計	1,195,099	1,286,422
負債の部		
預金	71,033,774	71,093,482
借入金	7108,294	7137,456
外国為替	27	37
その他負債	6,195	7,140
未払法人税等	255	284
リース債務	840	1,813
資産除去債務	30	30
その他の負債	5,068	5,012
役員賞与引当金	5	5
退職給付引当金	1,927	1,964
役員退職慰労引当金	286	304
睡眠預金払戻損失引当金	87	81
偶発損失引当金	59	68
繰延税金負債	167	472
再評価に係る繰延税金負債	727	727
支払承諾	529	562
負債の部合計	1,152,083	1,242,304
純資産の部		
資本金	5,481	5,481
資本剰余金	1,487	1,487
資本準備金	1,487	1,487
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	30,767	31,066
利益準備金	3,993	3,993
その他利益剰余金	26,774	27,073
別途積立金	25,937	26,337
繰越利益剰余金	837	736
株主資本合計	37,736	38,036
その他有価証券評価差額金	4,145	4,947
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	1,133	1,133
評価・換算差額等合計	5,279	6,081
純資産の部合計	43,016	44,117
負債及び純資産の部合計	1,195,099	1,286,422

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
経常収益	6,819	6,933
資金運用収益	5,219	5,235
(うち貸出金利息)	4,682	4,716
(うち有価証券利息配当金)	508	494
役務取引等収益	1,398	1,444
その他業務収益	63	16
その他経常収益	1,138	1,236
経常費用	6,051	6,176
資金調達費用	262	242
(うち預金利息)	245	218
役務取引等費用	896	957
営業経費	2,479	2,472
その他経常費用	310	254
経常利益	767	757
特別損失	19	35
固定資産処分損	19	35
税引前中間純利益	748	721
法人税、住民税及び事業税	200	267
法人税等調整額	37	45
法人税等合計	238	222
中間純利益	509	499

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,481	1,487	0	1,487	3,993	25,137	1,257	30,387
当中間期変動額								
剰余金の配当							199	199
別途積立金の積立						800	800	-
中間純利益							509	509
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	800	489	310
当中間期末残高	5,481	1,487	0	1,487	3,993	25,937	767	30,697

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	37,356	5,415	0	1,133	6,549	43,906
当中間期変動額							
剰余金の配当		199					199
別途積立金の積立		-					-
中間純利益		509					509
自己株式の取得		-					-
自己株式の処分		-					-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			185	0	-	185	185
当中間期変動額合計	-	310	185	0	-	185	495
当中間期末残高	-	37,666	5,601	0	1,133	6,734	44,401

当中間会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,481	1,487	0	1,487	3,993	25,937	837	30,767
当中間期変動額								
剰余金の配当							199	199
別途積立金の積立						400	400	-
中間純利益							499	499
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	400	100	299
当中間期末残高	5,481	1,487	0	1,487	3,993	26,337	736	31,066

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	37,736	4,145	0	1,133	5,279	43,016
当中間期変動額							
剰余金の配当		199					199
別途積立金の積立		-					-
中間純利益		499					499
自己株式の取得		-					-
自己株式の処分		-					-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			801	0	-	801	801
当中間期変動額合計	-	299	801	0	-	801	1,101
当中間期末残高	-	38,036	4,947	0	1,133	6,081	44,117

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5年～50年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は864百万円(前事業年度末は942百万円)であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生年度に全額を損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

（追加情報）

前事業年度の有価証券報告書の（追加情報）において、新型コロナウイルス感染症の影響が当事業年度前半まで継続するものと仮定しておりましたが、感染の拡大に収束がみられないことから、当事業年度末までは継続するものとして、見通せる影響を会計上の見積り及び仮定の設定において変更しております。

なお、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しておりますが、当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の感染状況や経済活動への影響が変化した場合には、第3四半期会計期間以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

（中間貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
株式	75百万円	75百万円
出資金	5百万円	4百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	1,798百万円	1,710百万円
延滞債権額	9,564百万円	9,126百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	-百万円	-百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
貸出条件緩和債権額	382百万円	356百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
合計額	11,745百万円	11,194百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
	2,184百万円	1,168百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	71,716百万円	98,306百万円
貸出金	79,050 "	74,070 "
計	150,766 "	172,377 "
担保資産に対応する債務		
預金	1,294 "	1,019 "
借入金	108,294 "	137,456 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
有価証券	1,204百万円	1,215百万円
その他の資産	10,000百万円	10,000百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
保証金	662百万円	655百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
融資未実行残高	237,047百万円	240,790百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	236,560百万円	240,195百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
	1,250百万円	1,300百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
償却債権取立益	8百万円	11百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	266百万円	244百万円
無形固定資産	92百万円	94百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
貸出金償却	5百万円	0百万円
貸倒引当金繰入額	71百万円	235百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
子会社株式	75	75
関連会社株式	-	-
合計	75	75

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【その他】

中間配当

2020年11月20日開催の取締役会において、第206期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	199百万円
1株当たりの中間配当金	2円50銭

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月16日

株式会社但馬銀行

取締役会 御中

東陽監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水 和也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水戸 信之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 恵二 印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社但馬銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社但馬銀行及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続

の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月16日

株式会社但馬銀行

取締役会 御中

東陽監査法人
大阪事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	清水 和也	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	水戸 信之	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山本 恵二	印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社但馬銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの第206期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社但馬銀行の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。